

第 14 号

令和7年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度熊本県の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,792,747千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ187,784,875千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		千円 50,648,911	千円 445,178	千円 51,094,089
	1 負担金	50,648,911	445,178	51,094,089
2 国庫支出金		53,757,223	△ 459,205	53,298,018
	1 国庫負担金	35,023,387	△ 641,234	34,382,153
	2 国庫補助金	18,733,836	182,029	18,915,865
3 財産収入		68,283	31,896	100,179
	1 財産運用収入	68,283	31,896	100,179
4 繰入金		11,909,051	△ 218,109	11,690,942
	1 一般会計繰入金	11,159,051	△ 218,109	10,940,942
5 繰越金			5,554,259	5,554,259
	1 繰越金		5,554,259	5,554,259
6 諸収入		66,608,660	△ 561,272	66,047,388
	1 雑入	66,608,660	△ 561,272	66,047,388
歳 入 合 計		182,992,128	4,792,747	187,784,875

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 民 生 費		千円 182,815,489	千円 4,786,191	千円 187,601,680
	1 社会福祉費	182,815,489	4,786,191	187,601,680
2 衛 生 費		176,639	△ 18,955	157,684
	1 公衆衛生費	176,639	△ 18,955	157,684
3 諸 支 出 金			25,511	25,511
	1 繰 出 金		25,511	25,511
歳 出 合 計		182,992,128	4,792,747	187,784,875

第 2 表 債務負担行為 設 定		
事 項	期 間	限 度 額
情報処理関連業務	令和 8 年度	千円 11